

## 令和3年度 決算・納税相談会についてのお知らせ

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素 本会の運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年分所得税申告のための決算・納税相談会より、代理送信時の混雑状況を鑑みて書面提出または確定申告書代理送信のみ受付いたします。65万円控除適用となる決算書代理送信は原則行わない予定ですのでご了承ください。

引き続き65万円控除をご希望のかたは、ご自身でe-tax送信または要件を満たした記帳ソフトをご購入いただき電子帳簿保存を行ってください。

### e-tax送信を希望する方

- 税務署でID・パスワードの取得
- 市役所でマイナンバーカードの取得(カードリーダーが必要となります)

上記どちらかをご準備ください。

※商工会で事前の書面確認は可能ですが、e-tax送信については対応できかねますのでご了承ください。

### 電子帳簿保存を希望する方

- 電子帳簿保存の要件を満たした記帳ソフトの購入
- 税務署へ電子帳簿保存申請書の提出  
(令和3年9月末までの申請で令和4年分から電子帳簿保存適用となります)
- 自宅にパソコン・プリンターの設置

※青色申告会では電子帳簿保存の要件を満たしたソフト「ブルーリターンA」を販売しております。

ご希望の方は事務局(591-4461 五十嵐)までご相談ください。